

事業報告

第4期

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

SGHふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）では、SGホールディングスグループ（以下「SGHグループ」という。）の中期経営計画「Second Stage 2021」にあわせて、2019年度から2021年度までの3か年の運営方針を「会員のニーズ・ウォンツに応えるサービスメニューの追加・充実」と決めました。

初年度となる2019年度は、「わかりやすさと利便性の向上」、「会員から真に喜ばれるメニューの検討と導入」、「周知活動の徹底」の3つを重点施策として取り組んでまいりました。

第4期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入1,168,895千円（前期比6.2%増）、災害補償共済金収入37,084千円（同6.6%増）、合わせて経常収益合計1,205,979千円（同6.2%増）となりました。

給付金につきましては、共済給付金428,694千円（同18.4%増）、災害補償共済金49,862千円（同9%減）、合わせて給付総額は478,556千円（同14.8%増）となり、当期純利益は296,722千円（同13.8%減）となりました。

共済事業の状況につきましては、主に給付金の利用拡大をテーマに取り組みました。とりわけ全会員が給付対象となる「ENJOY給付金」の給付条件を緩和したほか、「共済会ガイドブック」のリニューアルを実施するなど、わかりやすさと利便性の向上に努めました。

安心の面においては、昨今多発している自転車事故における高額賠償事例などに鑑みて、全会員を対象に「日常生活賠償責任保険」に加入しました。これにより、日常生活での予期せぬ賠償責任に対し、ご家族を含め幅広くサポートできるようになりました。

2019年7月からLINE公式アカウントからの情報配信を開始するとともに、SGHグループ各社の協力のもと社内報を活用した広報活動を実施しました。

この結果、給付金の申請件数は54,581件（同22.1%増）となりました。

災害補償事業の状況につきましては、申請件数は181件（同14.2%減）と災害が多発した2018年度より減少しました。

我が国における自然災害の発生件数は変動を伴いながらも増加傾向にあることから、こうした豪雨や地震による激甚災害が発生した場合の確実な給付を担保するため、災害補償共済事業細則を改定し、一人当たりの積立金を従来の2倍に増額しました。

当該年度における運営状況の広報活動

○広報活動

- ・SGHグループファミリースポーツフェスティバル2019にて共済会ブースを出展（2019年5月）
- ・SGHグループ各社の人事所管部署への訪問による活動内容の周知及び情報収集を実施（2019年7月）
- ・新制度として導入した日常生活賠償責任保険及び新団体契約保険の周知用動画を制作し、SGHグループ各社に配布（2019年12月～2020年1月）
- ・飛脚米プレゼントキャンペーンを実施（2019年10月～11月）
- ・共済会の活動について、SGWEBニュース及びSGHグループ各社の社内報への掲載による周知活動を実施
（SGWEBニュース、HIKYAKU、結など適時掲載）
- ・SGHグループ外に向けて、日常生活賠償責任保険及び新団体契約保険についてのニュースリリースの配信（2019年10月、2020年3月）

○福利厚生イベント

- ・「アンバサダーホテルテーブルマナーレッスン」を開催（東京）
応募者1,391名に対し、当選者120名が参加（2019年8月24日）
- ・「ナゴヤドーム中日ドラゴンズ戦」を観戦（愛知）
応募者248名に対し、当選者40名が参加（2019年9月14日）
- ・「ユニバーサル・パーティ～ザ・ショータイム～」を開催（大阪）
応募者1,775名に対し、当選者120名が参加（2020年1月18日）
- ・「劇団四季アラジン鑑賞とフレンチのお食事会」を開催（東京）
応募者1,489名に対し、当選者40名が参加（2020年2月13日）

○共済会OB&OG会

- ・交流会を2か所で開催（2019年10月開催 大阪会場、東京会場）
- ・会報誌「あおぞら便り」を発行（2019年5月、8月、11月、2020年1月）

○事務局運営体制の高度化

2019年12月、事務局員の所属を佐川アドバンス株式会社からSGホールディングス株式会社に変更し、主たる事務所を同社東京事務所内に移転しました。SGHグループの視点で、会員がいきいきと働き、仕事を通じて成長することができるよう生活基盤をサポートし、SGHグループの更なる発展に貢献してまいります。

SGホールディングス株式会社コンプライアンス統括部内部統制ユニットの支援のもと、内部統制文書の整備を行いました。これにより、業務フロー及び業務処理手順の明確化が図れ、業務の標準化・統制強化につながりました。これらをもとに2020年度よりSGホールディングス株式会社内部監査部によるチェックを受ける予定です。

また、業務委託先であるSGエキスパート株式会社やSGシステム株式会社との間で月次定例会を実施し、業務上改善すべき課題や運営上の問題点等について対策を協議のうえ、都度改善を行っております。

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2019年3月末	2020年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員 及び定年年齢未満の嘱託社員	43,097	44,870	1,773
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	15,285	17,098	1,813
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	703	808	105
P会員	2011年度以降にSGHグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	64	63	△1
合計		59,149	62,839	3,690

共済事業の状況（単位：件）

給付メニュー		第3期	第4期（当期）	前期比
		自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
慶弔 見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,283	1,601	124.8%
	出産祝金	1,622	1,813	111.8%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,112	1,191	107.1%
	傷病見舞金	424	457	107.8%
	小計	4,441	5,062	114.0%
共済会 オリジナル 給付	入学祝金	1,593	1,419	89.1%
	E N J O Y 給付金	36,857	46,235	125.4%
	スポーツ大会給付金	669	562	84.0%
	資格取得祝金	915	1,057	115.5%
	ベビーシッター 利用給付金	43	64	148.8%
	ホームヘルパー 利用給付金	24	32	133.3%
	不妊治療給付金	147	138	93.9%
	介護休業共済給付金	6	12	200.0%
	小計	40,254	49,519	123.0%
合計	44,695	54,581	122.1%	

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第3期	第4期（当期）	前期比
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
火災共済金	5	7	140.0%
災害共済金	191	174	91.1%
地震共済金	15	0	0.0%
合計	211	181	85.8%

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当法人の設備投資はありません。

① 当事業年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

② 当事業年度中に継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失（単位：千円）

セグメントの名称	設備内容	売却額	状況
稼働間仕切り	建物付属設備	450	売却
電源工事一式	建物付属設備	205	売却
ブラインド	器具・備品	261	売却
合計		916	

（注）上記3つの固定資産につきましては、資産・備品譲渡に関する契約を締結し、2019年11月30日、佐川アドバンス株式会社に売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況（単位：千円）

区分	第3期	第4期（当期）
	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
経常収益	1,135,123	1,205,979
経常利益	344,390	296,958
当期純利益	344,314	296,722
総資産	1,643,032	2,124,367

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

当法人は、全ての会員とそこご家族が安心していきいきと生活が送れるようにサービスやメニューの改善に注力いたします。また、既存のサービスやメニューの更なる利用促進を図るために、会員にとって有益となる福利厚生制度を構築します。

① 会員目線に立った広報活動の実施

共済会会員専用サイト「ふぁみりんく」は、2013年にS Gホールディングス株式会社が制作したサイトをベースに情報を掲載しており、経年により様々な課題が表出しております。それらの課題を解決するため、サイト改修の検討を実施し、サイトの「見やすさ、わかりやすさ」の実現を目指してまいります。

② 会員からさらに喜ばれるメニューへの進化

生活補償の面において、2019年度は「日常生活賠償責任保険」への加入を開始しましたが、これに加え、2020年4月1日からは「共済会おすすめ団体保険」を導入します。共済会が主契約となる傷害死亡保険に加入することで、会員は10種類のオプション保険に安価(割引率44%)で任意加入することができます。

また、多様化する会員のニーズに的確に対応すべく、資格取得祝金について制度の見直しを検討し更なる制度の拡充を図ります。

③ 多様なアプローチによる周知活動

会員やご家族にも共済会が提供するサービスを周知するため、2020年度の共済会ガイドブックは会員の自宅に送付しました。また、会員に対するアンケートを通じて、共済会の運営並びに提供するサービスについてのご意見や新たなサービスの導入に関する要望を収集し、引続き改善に取り組んでまいります。

④ 安定した運営体制の構築

事務局員全員が新たに整備した内部統制文書に則った業務を遂行すると共に、細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行います。

また、新型コロナウイルス対策について、政府からの要請やS G Hグループの対応方針に則り、会員の利便性を考慮した特別対応を行います。

今後も、社会の動向やS G Hグループの方向性に鑑み、環境の変化に迅速に対応できる組織運営に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2020年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
5	△1	42.2	14.8

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。

3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGエキスパート株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他当法人の現況に関する重要な事項 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況（2020年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	松本秀一	S Gホールディングス株式会社 取締役 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 佐川林業株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	阿比野隆義	
理事	中島俊一	S Gホールディングス株式会社 取締役
理事	山本竜彦	
理事	山内睦人	
理事	吉原通之	
理事	山田誠	
理事	鈴木規益	
監事	新本朋斉	
監事	高橋聡	

- (注) 1. 理事中村眞吾氏は、2019年6月19日付で辞任いたしました。
2. 理事陣内昇氏は、2019年6月19日付で辞任いたしました。
3. 監事鈴木智史氏は、2019年6月19日付で辞任いたしました。
4. 理事鈴木規益氏は、2019年6月19日開催の第3回定時社員総会において理事に選任され、2019年6月20日付で就任いたしました。
5. 理事山田誠氏は、2019年6月19日開催の第3回定時社員総会において理事に選任され、2019年6月20日付で就任いたしました。
6. 監事高橋聡氏は、2019年6月19日開催の第3回定時社員総会において監事に選任され、2019年6月20日付で就任いたしました。
7. 理事幡谷剛氏は、2019年7月25日付で退任いたしました。
8. 理事日置雅彦氏は、2019年8月31日付で辞任いたしました。
9. 理事山内睦人氏は、2019年9月12日開催の臨時社員総会において理事に選任され、同日付で就任いたしました。
10. 理事阿比野隆義氏は、2019年11月22日開催の臨時社員総会において理事に選任され、同日付で就任いたしました。
11. 理事阿比野隆義氏は、2019年12月25日開催の臨時理事会において業務執行理事に選任され、2020年1月1日付で就任いたしました。

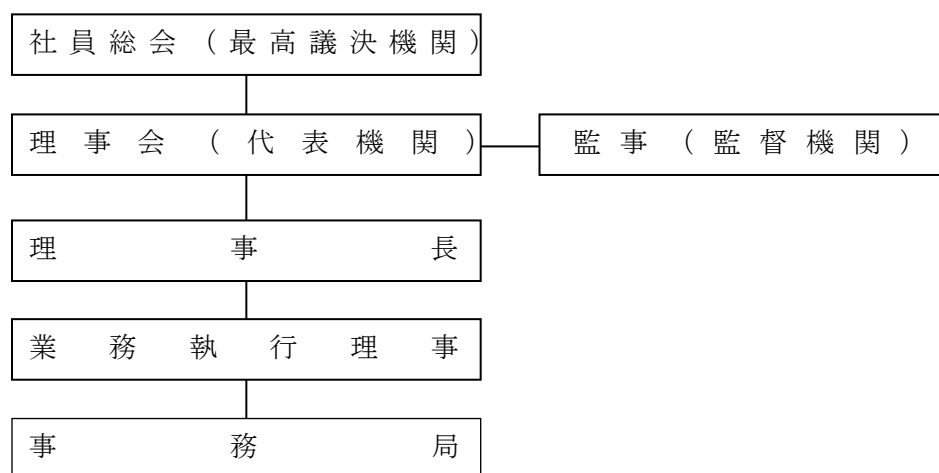
(2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限りません。）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ15社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ15社（2020年3月31日現在）

SGホールディングス株式会社	佐川アドバンス株式会社
佐川急便株式会社	SGモータース株式会社
SGムービング株式会社	SGシステム株式会社
株式会社ワールドサプライ	佐川フィナンシャル株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	SGエキスパート株式会社
SGリアルティ株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部
SGアセットマックス株式会社	

※2019年4月1日付で佐川グローバルロジスティクス株式会社は佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社を吸収合併しました。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ. コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ. SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ. SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ. 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ. 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ. 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ．反社会的勢力に対しては、S Gホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ．当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ．内部通報制度による通報の状況
 - ハ．その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附属明細書

1 理事及び監事についての兼務の状況（2020年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	中島 俊一	S Gリアルティ株式会社	取締役
理事	山本 竜彦	佐川ビューモニー株式会社 S Gエキスパート株式会社	取締役 取締役
監事	新本 朋斉	佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G Hグローバル・ジャパン株式会社	取締役 取締役
監事	高橋 聡	佐川フィナンシャル株式会社	取締役

（注）上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。